

葉山町子ども・子育て会議平成 27 年度当初予算編成に向けた報告書の提出について

- 1 第 9 回会議（平成 26 年 11 月 7 日）後の対応
第 9 回会議で提示した報告案（要旨）をもとに、最終案を作成。
平成 26 年 11 月 11 日～11 月 17 日まで委員意見照会。
委員の意見を反映した報告書を完成。
- 2 町長へ手渡し
平成 26 年 11 月 21 日（金）に、副会長（会長職務代理者）から町長へ手渡し。
内容を説明し、最終的な報告（答申等）は、平成 26 年度末に予定していることを伝える。
報告内容について了解した（町長コメント）。
- 3 公表
会議のホームページで公表。
関係課（企画調整課、財政課、教育総務課、学校教育課）へ情報提供。
- 4 今後の予定
 - (1) スケジュール
平成 27 年 1 月に新制度の施行準備を含めた最終報告の構成案を提示。
平成 27 年 2 月に具体的な報告案について委員意見照会。
平成 27 年 3 月に最終案を提示。内容確認後、町長へ提出。
 - (2) 留意点
最終報告は、平成 26 年度末時点での検討結果をまとめつつ、次年度以降の検討課題の予告となるような内容とする。

（以 上）

葉山町子ども・子育て会議 27年度予算に向けた報告（最終案）へのご意見

いただいたご意見等を事務局でまとめたものです。

ご意見は事務局で内容を確認し、適宜分類しています。

整理番号	意見	対応案
1-1-1	<p>学童の当面の受入れが小6までは難しいのであれば、その子たちは今までどおり、お友達の家や児童館など外出すると思います。その子たちが安全に過ごせるように、防犯対策などは考えていかないといけないと思います。不審者の出没場所は昔から同じような所（図書館付近や花の木公園など）なので、そこの対策をお願いします。</p>	<p>防犯対策については、今後会議の中で検討することとします。</p>
1-1-2	<p>10ページこれまでよりきめ細やかな対応が必要になりますに続き、 葉山町には、民間の保育園・幼稚園・子育て支援団体等が母親のニーズにあった学童保育などの運営をしています。葉山らしい取り組みを進めるにあたり、これまでの活動を参考にしながら、ともに発展してゆく方法を考えることが大切だと思います。 などの一文を入れてくださいませんか。</p>	<p>同趣旨の文章を加筆します。</p>
1-1-3	<p>これから具体的に事業を進めるにあたりこれまで活動してきた人たちが不利益にならないよう民業を圧迫しない配慮が必要です。そのことを中間報告の時点から明文化していただきたいと思います。 特に学童保育では、おひさまさん、風の子さんがこれまで努力をしてくださっています。大切な地域の資源です。 民業を圧迫することがあってはならないと思いますし、これまでの活動を発展させていくことも、公の役割だと思います。</p>	<p>民業を圧迫する方向で検討しているわけではありませんが、学童クラブの部分でそのことがわかるように加筆します。</p>
1-1-4	<p>9ページ学童クラブのあり方について 逗子のふれスクや横浜のはまっこのように、いずれは誰もが利用できる施設になるといいです。 安全面等を考えて学校内だけになってしまうと不安な家もあると思う。現存の児童館も利用して、子どもたちが安全に過ごせる方向で検討してほしい。</p>	<p>全児童対象の放課後事業について検討の必要がある旨を加筆します。</p>

葉山町子ども・子育て会議 27年度予算に向けた報告（最終案）へのご意見

いただいたご意見等を事務局でまとめたものです。

ご意見は事務局で内容を確認し、適宜分類しています。

整理番号	意見	対応案
1-1-5	6～7ページ学童クラブについて 今回は学童クラブについてだけのようですが、全児童対象の放課後クラブについては言及する必要はないですか（放課後クラブができれば学童クラブの対応（対象児童）も変わってくる、放課後クラブの担い手など）。	全児童対象の放課後事業について検討の必要がある旨を加筆します。
1-1-6	24ページ 下図の民間学童クラブが2つあるが、意味は？	小学校敷地内の学童クラブと小学校近隣の学童クラブの意味ですが、わかりやすくなるように図を修正します。